

静岡県教育委員会告示第3号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和4年1月28日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

デザインテクノロジー専門学校

静岡県浜松市中区東伊場1-1-8

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
工業情報数理	工業情報数理

3 適用年月日

令和4年4月1日